

(調査資料)

盲学校の人事異動に関する実態調査

－盲学校在籍年数に焦点をあてて－

大内 進・金子 健

田中良広*・千田耕基*

(企画部) (*教育支援研究部)

要旨：平成4年度から平成13年度までの10年間ににおける全国の盲学校70校の教員に人事異動に関する状況について調査した。主として「盲学校実態調査」のデータに基づいて整理し、勤務年数と職種の関係について分析した。その結果、全体的傾向として盲学校では、短期間の勤務者の人数が多く、勤務期間が長くなるに従って人数の減少していく傾向が確認された。また、職種別に見ると、管理職は3年以内での異動が一般的であること、幼小中高等部では、比較的5年未満の勤務者が多いこと、職業課程や寄宿舎勤務では長期間勤務者が多く10年以上勤務の比率も高くなることが明らかになった。

見出し語：人事異動, 盲学校, 教員の専門性

I 問題の所在と研究の目的

「教育は人なり」と言われる。今後、特別支援教育体制の基で、特殊教育諸学校は地域の障害児教育のセンターとしての機能を担うこととされてくることになる。特に盲学校は全国で71校とその数が少なく、人口の多い地域や面積の広い地域以外では1県に1校という状況にあり、全47都道府県中35府県が該当する。それだけに、他の障害種の学校に増して、視覚障害教育のセンターとして地域のニーズに答えていく役割が、盲学校には強く期待されてくることになる。こうした状況においては、盲学校の教員の専門性の維持や向上がますます求められてくる事になり、教員の配置や人事異動の在り方も大変重要な意味を持つてくる。

先に述べたように、盲学校は、全県で1校というところがほとんどであり、人事異動によって盲学校に異動してきた教員の多くは、盲学校に赴任して初めて視覚障害教育に触れることになる。こうした

教員の多くは、赴任後の研修等において、視覚障害教育にかかわる点字や触覚教材などを知ることになる。しかし、盲学校教育の専門性を象徴する点字や触覚活用に関する理解や教材作成方法およびそれらを用いての指導法などは数日程度の研修で簡単に身に付くものではない。

小林(1995)は、新任教員の研修のシステムや現職教育としての研修システムなどの点で、盲学校においては教師の専門性が育ちにくい状況にあることを指摘しているが、さらに、近年においては各自治体における教員の人事異動の原則が明確に示され、それが厳格に運用されるようになってきている。学校数の少ない盲学校だからという理由で、人事異動の運用に際して特別に配慮する自治体も少なくなりつつある。とくに、義務教育段階や高等部普通科の人事異動においてはこうした傾向が強くなってきている。こうした情勢の動きに伴って、視覚障害教育に関する経験の豊かな教員が長期にわたって盲学校に在籍するということが困難な状況になってきていることが想定される。盲学校において、学校数の多い一般の小中学校や養護学校等と同じような人事

を進めていくと教員の専門性の維持、発展という点で大きな課題となってくることは予想するに難くない。

一方で、盲学校以外の他の学校種には設けられていない職業教育課程（針・灸・あんまマッサージ師等の養成）の教員は、他校種への転勤が困難なこともあり、勤務年数が長くなる傾向にあると一般にいわれてきている。

しかし、こうした人事の状況については、従来印象として語られてきているものの、調査等に基づく明確なデータによって示されてきている訳ではない。

そこで、本研究では実際に盲学校の人事異動、特に盲学校教員の在籍年数がどのようになっているかを明らかにするために、実態把握が可能なデータのあつた平成4年から平成13年度までの10年間について、この期間中に盲学校の在籍した教員の個人ごとの在籍年数をほぼ悉皆に近い形で調べ、盲学校における教員の在籍年数の傾向を明らかにすると共に、所属する学部等による在籍年数に特徴が見られるかどうかについて分析することにした。この事により、盲学校の今後の人事異動のあり方を検討するための基礎的な資料を供することも意図している。

II 本調査の方法

1. 全国盲学校実態調査に基づくデータの収集の枠組み

平成13年度まで「全国盲学校実態調査」と題した冊子が、毎年度全国盲学校長会によって編集発行されていた。これは各盲学校の実態を掲載した冊子である。これには学校の所在地、施設の状況、組織の実態などと合わせて、各盲学校に在籍している教職員の個人名、所属学部などの情報も記載されている。盲学校教職員名簿としての機能も持っていたといえる。しかし、平成14年以降、この「実態調査」は、盲・聾・養護学校全体で1冊の冊子としてまとめられるようになり、個々の教職員に関する情報は掲載されなくなった。

本調査においては、盲学校教員の異動状況を厳密に把握するために、教員の名簿としての機能を持っ

ていた平成4年度から平成13年度までの10年間について、各年度の「全国盲学校実態調査」に基づいて福岡県立高等盲学校を除く全国のすべての盲学校の教員の同一性を確認する作業を行った上で、各盲学校における教員個々の在籍年数を導き出し、それを基礎データとしてこの10年間の盲学校での人事異動の実態について分析することにした。福岡県立高等盲学校は、平成8年度に新設された学校であり、10年にわたるデータ収集ができなため、本調査の対象から除外した。

集積されたデータから、全体的な教職員の在籍年数を導き出した。職種等毎の在籍年数についても検討したが、職種については、校長・教頭（副校長）、小・中・高等部教諭等、寄宿舎指導員、その他（教育相談担当など）の4つに大別し、さらに教諭については、幼稚部・小学部所属、中学部・高等部所属、専攻科所属（理療科、保健理療科、理学療法科、音楽科等）、養護教諭、実習助手の5つに細分化して検討した。

なお、本調査は教員の人事異動を把握することが目的であるため、原則として任期付き等の臨時的採用者は調査の対象外とした。非常勤講師、育児休業代替、嘱託などがその範疇に入る。

なお、個々の教員の同一性の確認に際しては、次のような事項において同一人かどうか判別しにくい場合があった。

- ・職種の移動、学部間の移動の問題。
- ・姓が変わっているもの。
- ・兼務の扱い（とくに教諭が「充て指導主事」となっているケース）。
- ・長期研修、産休などで空白の期間がある場合。

これらのケースについては、人権や個人情報保護の観点から名簿から判断できる範囲内で整理することとした。どの職種にも該当しないと思われる場合は「その他」として処理した。

したがって、調査としてはやや徹底さに欠ける点は否めない。しかし、そうした事例は少数であり、全体的な傾向を判断するために妨げとなるものではないと思われる。

2. 人事異動に関わるデータの収集

平成4年度から平成13年度までの各年度の名簿から、全国の各盲学校における教員の在籍状況を把握する作業に取り組んだ。作業としては、校長・教頭(副校長)、教諭(幼稚部, 小学部, 中学部, 高等部, 専攻科, 養護教諭, 実習助手・寄宿舎指導員(寮母)の職種について、平成4年度から全対象者についての名簿リストを作成した。それを基に平成5年度以

降平成13年までの「事態調査」と順次照合し、継続して勤務しているかどうかを盲学校毎に確認した。前年度までに氏名がなく、新たに記載されている者については、新規に盲学校に異動してきたものとして新たにリストに記載した。

各年度の名簿の照合作業においては、様々な課題点に遭遇したが、それらについては以下のように対処した。

表1 人事異動の対象となる同一校勤務年数について (小中学校)

都道府県市名	人事異動方針等	備考
北海道	長年勤務者の異動に努める	
青森県	10年以上	
岩手県	6年以上	
秋田県	7年以上	
宮城県	10年以上	
山形県	長年勤務者の異動に努める	
福島県	6年以上	
茨城県	6年以上	
栃木県	記述なし	
群馬県	5年以上	
埼玉県	7年以上	
東京都	3年以上	
千葉県	7年以上	
神奈川県	10年以上	
横浜市	6年以上	3年以上は校長判断で異動
山梨県	6年くらい	
長野県	総合的に勘案	
新潟県	7年以上	
富山県	10年以上	
石川県	10年以上	
静岡県	記述なし 長期にわたる者は異動の対象	
愛知県	10年以上	
岐阜県	7年まで	
三重県	8年以上	
福井県	7年以上	
滋賀県	10年以上	
京都府	3年以上	
和歌山県	10年以上	
奈良県	10年以上	
大阪府	7年以上	
大阪市	10年以上	
兵庫県	3年以上	
神戸市	9年を限度	
鳥取県	8年以上	
島根県	7年以上	3年以上勤務することを原則
岡山県	長期にわたる者	
広島県	10年以上	
山口県	7年以上	
香川県	3年以上	
愛媛県	長期間にわたらぬよう異動	
徳島県	5年以上	
高知県	5年以上	
福岡県	永年勤務者を計画的に異動	
佐賀県	8年以上	
熊本県	7年以上	
長崎県	6年以上	
大分県	6年以上	
宮崎県	5年以上	
鹿児島県	6年以上	
沖縄県	5年以上 7年まで	

* 盲学校が設置されている全都道府県および市について記述

(1) 名簿の不備

氏名の一部が類似の異なった漢字が用いられている、旧字体と新字体が混同して用いられているなど、氏名の誤記と思われるものが多数あった。他の情報から明らかに誤記と判断される場合については、同一人として扱った。類似した氏名ではあるが、確実に同一人と判断できない場合には別人として扱った。この点において、実際と異なったケースが出てきている可能性がある。個人情報保護などの観点からこれらについてさらに調べる事を避けた。

(2) 所属や氏名の変更

同一の学校に勤務しているが、所属が変わっていくケースも多数見られた。学部間の異動や管理職への異動などである。この場合、その個人の全体の勤務年数の算出においては問題はないが、職種別の分析する場合に、その主たる所属をどこにしたらよいか判断に苦慮するケースがあった。明確に把握できた場合は、便宜的に所属年数の多い職種に当てはめて対応した。

(3) 常勤と非常勤の判別

学校で働く教職員は様々な雇用形態で採用されている。本調査では、人事異動という観点を中心であるため、期限付きで採用されている講師等については、その対象外とすることを原則とした。明確に非常勤講師、育児休業代替、嘱託等の記載がされているものについては、調査の対象から除くことができた。しかし、実際の名簿の記述からは、常勤か非常勤かの区別が困難なケースがあった。記載が不明確なものについては、勤務形態や前後の年度との関係等から判断した。

(4) 公立学校における人事異動の原則

近年、公立学校では、教員の人事異動の規定を明確にし、それにしたがって人事異動を厳格に遂行する傾向が強まっている。本調査で得られた盲学校の人事異動の実態について比較検討するための資料として、表1に各都道府県における公立小中学校の教員の人事異動対象となる教員の勤務年数を示した。

これを異動対象となる在籍年数に関して整理すると表2のようになった。

勤続年数10年で異動対象となる県が最も多く、12県あった。異動対象となる勤務年数が最も短いのは

表2 公立学校の異動対象となる勤務年数とその自治体数

異 動 方 針	自治体数
3年以上異動対象	4
4年以上	0
5年以上	5
6年以上	8
7年以上	9
8年以上	3
9年以上	1
10年以上	12
永年（長年）勤続者	5
長期にわたらぬ異動	1
総合的に判断	1
記述なし	1
	50

3年以上で、該当する県が4県あった。その他の都道府県は、5～9年を異動としていた。具体的に異動対象となる勤務年数を示していないが、長期勤務者について配慮することを示している県が7県あった。基準を示していない県は1県のみであった。

Ⅲ 結 果

1. 在籍年数の全体的傾向

平成4年度から13年度までの10年間の全国盲学校長会編による全国盲学校実態調査に記されている盲学校教員（校長・教頭、教諭・実習助手、寄宿舎指導員）について、その在籍年数を整理した結果、本調査の対象となった教員数は、9,360人であった（資料1参照）

在籍年限ごとに整理してみると、1年間のみの

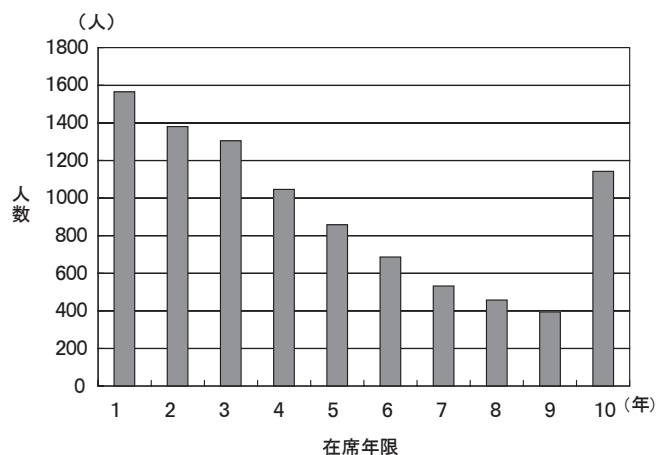


図1 在職年限毎に見た教員数

表3 各盲学校における5年以下の勤務者が占める割合

5年以下	校数
80%以上	3
70%以上80%未満	25
60%以上70%未満	25
50%以上60%未満	12
40%以上50%未満	5

表4 6年以上の在職者が各学校に占める割合とその学校数

6年以上	校数
80%以上	0
70%以上80%未満	0
60%以上70%未満	0
50%以上60%未満	5
40%以上50%未満	18
30%以上40%未満	41

在籍者が1565人と最も多く、全体の17%ほどであった。以後在籍年限9年までは年限の増大に伴って、その人数は減少してくる傾向が認められた(図1)。

一方、丸10年在籍している教員は逆に増加していることが示された。これは、本調査期間が10年に限ったものであり、10年以上の勤務者も含まれていることが影響していると考えられる。その総数は1143人であった。全体の12%ほどを占めていることになる。

これをさらに、「在籍5年以下」と「在籍6年以上」とに大きく2分して、盲学校毎にその比率をとってみた。結果は表3及び表4に示したとおりである。

全体的な傾向としては、「在籍5年以下」までの方の人数の多い学校が圧倒的に多かった。その割合が80%を超えていた学校が全国で3校あった。その中には5年以内の在籍者が90%を超えている学校もあった。70%以上が25校、60%以上が25校、50%以上が12校であった。調査対象の70校中67校では、勤

表5 各盲学校における3年以下の在職者が占める割合とその学校数

割合	学校数
60%以上	4
50%~60%未満	34
40%~50%未満	26
30%~40%未満	6
20%~30%未満	0
10%~20%未満	0
0%~10%未満	0

続5年以下の教員が在籍者の半数を超えていた。

一方、5年以上の在籍者が全体の半数を超えている学校は、3校であった。

多くの盲学校で5年以下の在籍者の比率の-highいことが示されたので、さらに、教員の在籍年限の傾向を探るために、在籍年数が3年以下のものと4年以上のものに2分して整理して盲学校毎の比率を算出したところ、表5のようになった。

3年以下の在籍者が全体の60%以上を占めている学校が4校あった。50%~60%未満が34校、40%~50%未満が26校。30%~40%未満が6校あった。50%以上が38校あり、半数以上の盲学校では、10年間の在籍教員の過半数が3年未満の在籍だったということになる。

2. 平成5年度以降を初任とする盲学校在籍年数の状況

本調査は平成4年度から平成13年度までの10年間の人事異動の状況を把握しようとするものであるが、平成4年度から在籍しているものについては、平成3年度以前の動向がつかめていないためにそれぞれの勤務年数を明確にすることができない。そこで、盲学校初任が明確に把握できる平成5年度以降に新たに盲学校に勤務することになったもののみ対象としてデータを整理し直した。表6に勤務年限毎

表6 平成5年度以降を初任とする勤務者の勤務年限毎の人数

勤務年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
合計	1,007	916	882	696	530	406	258	224	150	5,069
1校あたり平均	14.4	13.1	12.6	9.9	7.6	5.8	3.7	3.2	2.1	72.4
標準偏差	8.5	6.7	6.2	5.0	4.4	3.0	2.4	2.2	1.9	27.4

の人数を示した。

平成5年度以降に盲学校に勤務した者の総数は5,069人であった。そのうち、1,007人が在籍年限が1年のみの者であり、最も多かった。これは全体の14.4%にあたる。次いで2年勤務の916人、3年勤務の882人と続いている。

以後勤務年数が増える毎にその人数は減少していく傾向が認められた。また、これを勤務年数3年までと4年以上に2分して整理すると、3年以内勤務のものだけで2,805人となった。これは全体の55.3%にあたる。3年以内のものだけで、半数を上回っていることになる。他方、4年以上の勤務者は2,264人であった。これは全体の44.7%である。これは平成4年度を含めた結果と同様の傾向であった。

3. 職種別に見た人事異動状況

(1) 全体的傾向

次に、職種等別にみた在籍年数について、その結果を報告する。職種については、大きく校長、教頭(副校長)、幼稚部・小学部所属、中学部・高等部所属、専攻科所属(理療科、保健理療科、理学療法科、音楽科等)、養護教諭、寄宿舎指導員(寮母)、実習助手、その他(教育相談担当など)の9区分に分類して整理した。平成4年度から13年度までの10年間の期間における職種別に勤務年限毎の人数を図2に示した。

全体の傾向では勤務年数が増えるにしたがって人数が減少し、10年勤務者の数が多くなっている傾向が認められた。10年勤務者が増えているのは、調査対象の期間が10年に限られており、10年以上の勤務者がこの中にすべて含まれるため、データ上はこうした結果と示されたものである。

幼稚部・小学部、中学部・高等部所属者と専攻科所属者を比べると幼稚部・小学部、中学部・高等部所属者については、勤務年限が増えるにしたがって人数が減少していく傾向が示されたが、専攻科所属者についてはその傾向は微減であり、10年以上勤務者が多くなるということが明らかになった。

管理職である校長や教頭などの在籍年数は、公立学校と私立学校では異なっていた。学校数としては少ないが、私立学校においては校長の勤続年数が長

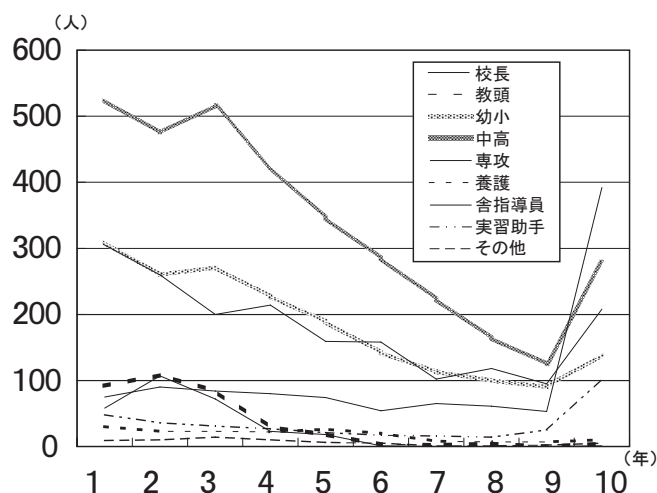


図2 職種別に見た在籍年限毎の人数

いに対して、公立盲学校においては、3年前後および3年未満のところが多かった。

(2) 職種別に見た在籍年限毎の人数の比率の比較

各職種別に10年にわたる在籍年限毎の人数の比率を示したのが図3である。

校長および教頭(副校長)の管理職は、勤務年数3年までが、校長で全体の84.6%、教頭(副校長)で82.6%を占め、4年以上に渡る在籍者は非常に少なかった。これは、公立学校の管理職の人事異動の実態を反映しているものであり、公立盲学校の多くでは、一般の学校種の原則と同様に管理職の人事異動が行われているといえる。

幼小部および中高等部の教諭においても、在籍年数が3年までの数が全体のそれぞれ45.7%、45.1%と半数近くに達しており、その後在籍年限が増えるにしたがって、その数が漸減していく傾向が

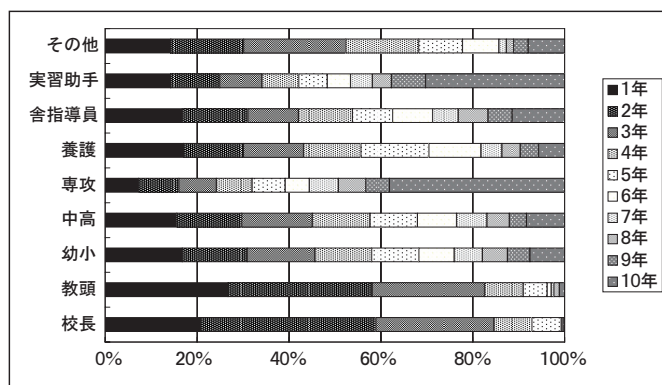


図3 職種別に見た在籍年限毎の人数の比率

認められた。

養護教諭については、在籍年数3年までが43.2%、5年まで含めると70.5%となり、幼小学部および中高等部の教諭と同様の傾向が示された。

寄宿舎指導員については、在籍年数3年までが42.1%となっており、教諭職と同様の傾向が認められたが、9年までの勤務者に比べて10年間勤務している者の比率が教諭職より高かった。

これらの職種と異なった傾向を示しているのが、専攻科教諭および実習助手である。専攻科教諭については、9年までは各年限90人から51人の間で微減傾向が示されているが、10年以上在籍している者が392人と大幅に増えている(図2)。これは全体の割合から見ると38.1%に達している。ちなみに専攻科教諭の3年以内の在籍者は全体の24.1%であった。実習助手の場合も10年間在籍者が30.3%で、3年以内の在籍者が全体の34.1%となっており、10年間在籍者が大幅に増加するとともに、3年以内の在籍者も多いという同様の傾向が認められた。実習助手の多くは、専攻科に所属しており、専攻科では10年以上在籍しているものの比率が他の職種に比べて高いことを示している。

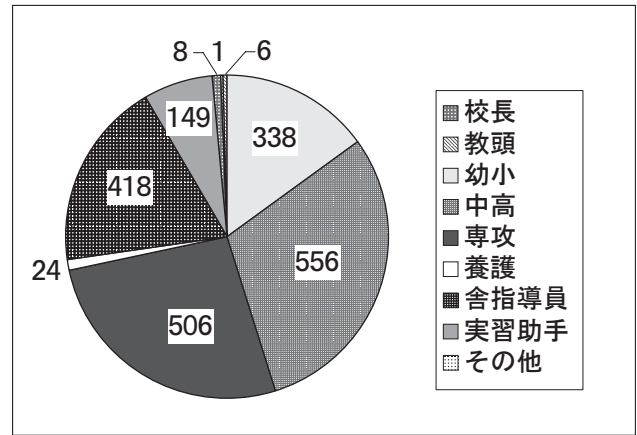


図4 職種別にみた8年以上の勤務者数

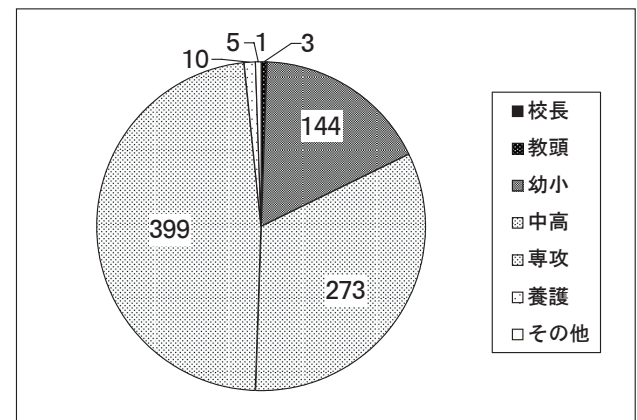


図5 教員10年勤務者教員の職種別人数

(3) 8年以上勤務者の傾向

比較的長期間勤務している教員について職種別による特性が見られるかどうかを検証するために、職種別に8年以上の在籍者数について調べた。8年以上在籍者の総数は2,006人であった。内訳は8年勤務が458人、9年勤務が401人、10年以上勤務が1,147人であった。職種別の比率を図4に示した。

10年以上勤務者1,147人の職種は図5に示したとおりである。専攻科が399人で最も多く、全体の34.8%であった。次いで中高等部教諭の273人(23.8%)、寄宿舎指導員205人(7.9%)、幼小学部教諭144人(12.6%)となっていた。専攻科教諭、寄宿舎指導員、実習助手を合わせると全体の6割、幼小学部や中高等部等の教諭が4割弱ということになる。このことは他の学校種等への転勤が困難な職種において、長期勤務者が多くなっているという盲学校の人事構成上の特性を表すものだといえる。

さらに、10年以上の在籍者による職種別の特性を

確かめるために、10年在籍者のうち、その職種を校長・教頭・幼小・中高・専攻・養護の教諭職のみに絞って整理した。その総数は835人であり、職種別の比率は図5に示したとおりである。専攻科教員が全体の47.8%で10年間在籍している教員の半数近くを占めていることがわかった。

IV 考 察

1. 全体的傾向

公立小中学校の人事異動の規定と本調査における盲学校の人事異動の傾向を比較すると、盲学校においては、「在籍1年から5年」までの人数の多い学校が圧倒的に多く、半数以上の盲学校では、3年未満の勤務者が在籍者の過半数をこえているという結果が示されていた。盲学校では、人事異動の基準と示されている年限よりも短期で移動するケースが多いことがうかがわれた。一方、公立校で最長期間

とされている10年を超えて勤続するケースも全体の12%を占めていた。このようにみえてくると、盲学校の人事異動の全体的傾向として、比較的短期で異動する者と長期にわたって勤務する者の2つのグループに大きく大別できるといえそうである。この傾向を吟味するために職種別にさらに検討を進めた。

2. 職種別にみた在籍年数の傾向

(1) 校長・教頭

校長及び教頭（副校長）については、3年以内の異動が圧倒的に多かった。これは、公立盲学校の管理職の異動については、盲学校も他の公立学校と同一の基準で行われていることを示しているものだといえる。10年以上にわたって勤務している者もあったが、これは私立学校の場合や、視覚障害のある校長や教頭の場合であると考えられる。盲学校の管理職の人事異動が通常の公立学校と同様の基準で行われていることについては、小林（1995）も指摘しているように議論のあるところである。

(2) 一般教員

幼稚部、小学部、中学部、高等部の普通科の教員においては、5年未満の人事異動が多いという傾向が認められた。このことから、一般教員人事においては、一般校に準じた人事異動が遂行されている都道府県の多いことが推察される。一方、10年あるいはそれ以上在籍している者も1割弱ほどいることも確認された。少数ではあるが、こうした教員によって盲学校における視覚障害教育の専門性が担保されているといえるのかもしれない。

盲学校の児童生徒数は年々減少の傾向をたどっており、平成16年度は3,800人の在籍者であった。このような減少傾向をたどりながら、盲学校には、小中学校の当該学年の学習指導要領に記されている学習内容を十分に習得できる視覚障害児童生徒が在籍している一方で、視覚以外の障害も併せ持った「重複障害」児童生徒も在籍している。この比率は増大する傾向にある。また、盲学校に在籍していなくても、盲学校が保有する視覚障害教育のノウハウを提供する「センター的な機能」の役割も盲学校には期待されている。こうした多様なニーズに応える教育活動を推進していくためには、教員の専門性も必要

なことはいうまでもないことであるが、実際の指導経験の積み重ねも重視していく必要がある。

一般の小中学校や学校数の多い養護学校等と同じ基準で教員人事異動が継続して行われることとなると、前述したような盲学校教員に求められる高度の専門性が継承されることなく、また経験の深まりのない状態で指導が進められることになり、児童生徒が十分な力をつけられずに育っていくことが危惧される。各盲学校においては、様々な研修活動を実施して、専門性の担保に苦慮しているところであるが、現状のような人事異動のサイクルが続いていく限りにおいては、視覚障害教育の内容や方法に関して現状維持をするのが精一杯で教育の技術を継承発展させていくことは容易なことではないと推察される。

(3) 専攻科教員

一方、本調査において、盲学校に長期勤続する者に専攻科教員の占める割合が高いことが明確に示された。盲学校の職業教育として、鍼・灸・あんまマッサージの技術を見につけさせるための課程が設けられているが、他の障害種の学校にはそうした課程がない。そのために、そうした教科等を専門とする理療科教員の資格を持った教員は盲学校以外の学校に転勤する機会がほとんどないことによるものだといえる。長期にわたる在籍については、そのメリットとともに人事の停滞などの弊害の問題点も生じてくることになり、それが公立学校における人事異動の厳格な遂行にもつながっているわけである。したがって、盲学校においては、こうした長期在籍者の対応も大きな課題となってくる。都道府県の枠を越えて人事交流する試みなどが始めた地方もあるが、こうした人事交流への対応はより積極的にすすめられることが望まれる。

また、盲学校には、特別支援教育体制において、視覚障害教育の地域のセンター的機能を果たしていくことが求められている。長期にわたって勤務する専攻科教員には、職業課程の専門性だけでなく、広く視覚障害教育全般にわたる造詣を深め、視覚障害教育に関しての地域支援の担い手としての役割を果たしていくことへの寄与も期待して良いのではないかと思われる。

(4) 寄宿舎指導員

寄宿舎指導員については、教諭職と同様、短期間で異動する傾向と10年以上の長期にわたって勤務するものに二分される傾向が認められた。10年以上の勤務者の比率は教諭職より高かった。盲学校は、広範囲を学区としていたため、寄宿舎を利用する児童生徒が多い。寄宿舎職員に関しては、そうした児童生徒をサポートする職員として、ベテランの担当者が配置されていることは望ましいことだといえるが、一方で長期間勤務による弊害にも留意していく必要があるといえる。

3. まとめ

上記の傾向より概観すると、盲学校の教員人事は、異動の激しい小中学部および高等部普通科教員と異動の少ない職業教育担当（専攻科）教員とに大きく二分されることになる。また、頻繁な人事の異動、長期にわたる人事の停滞いずれも大きな課題である。指導の場が限られている視覚障害教育をさらに充実し、視覚に障害のある幼児児童生徒や保護者のニーズ等に応じていくためには、現状の人事異動のシステムでは対応できているとはいえないのではないか。今後何らかの対応策がとられていくことが期待される。

一方、職業教育担当教員の人事異動が少ないという現実をふまえるならば、在籍年限の長い職業教育担当の教員が、視覚障害教育の専門性をも身につけ、視覚障害教育の専門機関としての盲学校の維持発展に寄与できるようにしていくことも大事になってくるのではないだろうか。

いずれにしても、今後の盲学校における視覚障害

教育に関する専門性の継承・発展については、専門性を持ち、且つ経験豊富な教員の育成をどのように図っていくかに係わっているといえる。

本稿では、期間が平成4年度から平成13年度という10年の期間に限ったものであり、また、同一盲学校における在籍年数という観点からのみ盲学校に勤務する教員等の人事異動の状況を把握しようとしたものである。視覚障害教育という広い視野に立つとすると、盲学校勤務前の前任校や盲学校からの転出先までも含めて、盲学校や弱視学級その他教育委員会、教育センター等との間の異動等、視覚障害教育との係わりにおける人事異動の動向を把握する必要がある。実際にこうした観点から調査することは、現状ではなかなか難しい作業であるが、人事異動に関する実態をさらに明確なものとしていくためには、今後の大きな課題だといえる。

謝 辞

本研究の資料整理には佐藤雅子様、黒澤啓子様はじめさまざまな方にご協力頂きました。心より感謝いたします。

文 献

- 1) 全国盲学校校長会編：全国盲学校実態調査平成4年度版～平成13年度版。
- 2) 全国盲学校校長会編：視覚障害教育の現状と課題
- 3) 小林一弘：明日の盲学校教育。点字毎日記事 1995年
- 4) 文部科学省：人事異動対象となる同一校勤務年数について（小中学校）、中央教育審議会義務教育特別部会（第35回、第36回）配付資料

（受稿年月日；平成17年11月18日）

資料1 平成4年から13年度まで各盲学校の在職者の在職年限毎の人数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	合計
1. 北海道旭川盲学校	9	13	13	11	13	6	1	6	1	5	78
2. 北海道帯広盲学校	23	7	7	12	14	4	7	1	4	4	83
3. 北海道札幌盲学校	30	15	14	15	12	9	3	7	3	5	113
4. 北海道函館盲学校	17	12	14	9	5	5	4	5	2	4	77
5. 北海道高等盲学校	34	17	10	15	14	17	9	14	10	26	166
6. 青森県立盲学校	15	24	12	19	16	9	5	16	6	7	129
7. 青森県立八戸盲学校	14	14	8	10	6	4	2	7	2	1	68
8. 岩手県立盲学校	31	26	13	28	12	14	9	9	5	12	159
9. 秋田県立盲学校	37	22	18	17	17	10	8	7	4	5	145
10. 宮城県立盲学校	35	35	27	16	11	12	9	14	8	24	191
11. 山形県立山形盲学校	22	20	23	16	14	15	11	5	9	18	153
12. 福島県立盲学校	24	20	15	21	8	11	8	5	6	14	132
13. 茨城県立盲学校	11	15	15	17	15	14	11	8	8	36	150
14. 栃木県立盲学校	16	20	18	16	15	10	10	10	8	19	142
15. 群馬県立盲学校	21	19	9	12	15	11	8	5	11	16	127
16. 埼玉県立盲学校	49	41	35	24	15	12	11	8	6	35	236
17. 埼玉県立熊谷盲学校	4	7	8	5	3	3	2	0	0	2	34
18. 筑波大学附属盲学校	31	15	18	8	3	5	14	10	14	52	170
19. 東京都立文京盲学校	37	23	23	14	19	5	10	6	2	15	154
20. 東京都立久我山盲学校	21	12	22	17	14	12	7	8	2	0	115
21. 東京都立葛飾盲学校	22	23	19	19	21	10	8	3	3	5	133
22. 東京都立八王子盲学校	29	16	16	23	20	15	11	6	10	19	165
23. 千葉県立千葉盲学校	33	30	44	40	23	25	21	17	11	15	259
24. 神奈川県立平塚盲学校	37	16	21	16	18	13	14	3	12	31	181
25. 横浜市立盲学校	28	28	20	7	14	13	13	10	6	27	166
26. 横浜訓盲学校	9	7	7	0	1	4	3	1	2	19	53
27. 山梨県立盲学校	30	37	30	20	6	10	4	5	4	4	150
28. 長野県立松本盲学校	26	27	27	10	11	12	5	5	3	6	132
29. 長野県立長野盲学校	22	10	10	7	7	2	3	1	0	7	72
30. 新潟県立新潟盲学校	30	18	37	18	21	12	9	6	5	13	169
31. 新潟県立高田盲学校	25	19	31	12	9	8	8	4	3	7	126
32. 富山県立盲学校	18	25	19	13	9	12	8	6	7	16	133
33. 石川県立盲学校	23	17	19	16	10	11	9	6	6	8	125
34. 静岡県立静岡盲学校	12	16	25	8	9	5	9	2	1	4	91
35. 静岡県立沼津盲学校	14	12	17	17	11	7	7	2	3	2	92
36. 静岡県立浜松盲学校	12	19	22	10	9	10	4	9	4	17	116
37. 愛知県立名古屋盲学校	23	21	13	16	9	11	9	8	8	29	147
38. 愛知県立岡崎盲学校	10	11	10	9	7	8	8	7	8	24	102
39. 岐阜県立岐阜盲学校	27	27	24	21	14	14	7	3	3	14	154
40. 三重県立盲学校	19	17	18	14	10	9	4	6	5	11	113
41. 福井県立盲学校	13	10	14	15	16	7	1	5	4	27	112
42. 滋賀県立盲学校	13	7	7	6	8	4	2	4	9	39	99
43. 京都府立盲学校	17	14	12	5	7	9	8	8	4	37	121
43-1 京都府立盲学校舞鶴分校	6	3	8	1	0	0	2	0	0	0	20
44. 和歌山県立和歌山盲学校	28	17	6	12	13	8	9	6	7	32	138
45. 奈良県立盲学校	6	9	10	10	6	3	7	7	1	24	83
46. 大阪府立盲学校	30	23	21	24	22	12	11	16	13	60	232
47. 大阪府立盲学校	12	14	13	11	14	7	8	7	17	52	155
48. 兵庫県立盲学校	15	16	22	14	12	11	15	5	8	24	142
49. 兵庫県立淡路盲学校	13	7	13	9	2	6	1	4	4	13	72
50. 神戸市立盲学校	14	12	11	9	6	5	12	8	4	21	102
51. 鳥取県立鳥取盲学校	14	11	21	7	13	6	5	4	1	17	99
52. 島根県立盲学校	15	20	21	26	11	13	8	6	3	12	135
53. 岡山県立岡山盲学校	28	20	22	17	16	14	7	7	11	19	161
54. 広島県立盲学校	26	22	13	13	16	9	8	9	14	29	159
55. 山口県立盲学校	37	31	28	23	8	8	12	5	4	10	166
56. 香川県立盲学校	16	22	17	15	17	5	5	3	3	15	118
57. 愛媛県立松山盲学校	24	22	31	12	12	17	14	9	6	12	159
58. 徳島県立盲学校	26	34	17	15	13	18	7	13	8	17	151
59. 高知県立盲学校	20	22	19	25	13	6	4	6	4	10	129
60. 福岡県立福岡盲学校	20	22	18	26	15	13	6	5	4	4	133
61. 福岡県立北九州盲学校	20	19	21	16	6	8	4	4	3	12	113
62. 福岡県立柳河盲学校	23	19	15	9	11	7	4	8	10	4	110
64. 佐賀県立盲学校	30	30	21	23	15	14	18	5	3	14	173
65. 熊本県立盲学校	24	25	26	13	14	8	10	8	6	21	155
66. 長崎県立盲学校	38	34	35	9	14	17	12	8	8	11	186
67. 大分県立盲学校	17	23	14	16	10	14	5	6	6	11	122
68. 宮崎県立盲学校	19	23	19	19	15	12	4	5	4	5	125
69. 鹿児島県立鹿児島盲学校	35	29	26	21	12	15	7	11	8	16	180
70. 沖縄県立沖縄盲学校	36	48	33	25	42	8	6	4	3	4	209
計	1565	1381	1305	1047	859	688	534	459	396	1143	9360
平均	22.3571	19.7286	18.6429	14.9571	12.2714	9.82857	7.62857	6.55714	5.65714	16.3286	133.714
標準偏差	9.31888	8.57688	8.03802	6.77685	6.12176	4.36047	4.0295	3.53711	3.67477	12.8139	43.5325

Study on Change in staff at the schools for visual impairment in Japan

Oouchi Susumu, Kaneko Takeshi, Tanaka Yoshihiro* and Chida Koki*

(Department for Policy and Planning) (*Department for Educational Support Research)

A research was conducted to take hold on the trend of changes in personnel at school for the visual impairment in Japan. The data of past ten years from 1992 to 2001 on “annual survey on the actual situation on school for the visual impairment in Japan” was used in this research. From the overall standpoint, It was indicated that service years of personnel in the school for visual impairment is several years on an average and as

service years wore on, the number of personnel decreased with year. Number of years with the school of teachers on division of elementary school, junior high school and high school were for five or less years. Dames of students residence and teachers of vocational course were relatively long-term career.

Key Words : change in personnel, schools for visual impairment, specially of a teacher.

